

常陽3分法ファンド

第198期決算と今後の見通しについて

2023年7月6日

平素は、「常陽3分法ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2023年7月5日に第198期決算を迎えました。当期の運用状況と今後の見通しについてまとめましたので、報告申し上げます。

なお、基準価額の水準と分配対象額の水準を勘案した結果、当期の分配金を450円（1万口当たり・税引前）とすることといたしました。

引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

分配方針

当ファンドの収益分配方針は、以下の通りです。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。1月と7月の計算期末については、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮し、分配対象額の中から基準価額水準に応じて委託会社が決定する額を、上記継続分配相当額に付加して分配する場合があります。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

基準価額・純資産・分配の推移（2023年7月5日時点）

基準価額	10,909円
純資産総額	10億円

《分配の推移》（1万口当たり、税引前）

決算期	（年/月/日）	分配金
第1～193期	合計:	3,480円
第194期	(23/3/6)	10円
第195期	(23/4/5)	10円
第196期	(23/5/8)	10円
第197期	(23/6/5)	10円
第198期	(23/7/5)	450円
分配金合計額	設定来:	3,970円
	直近5期:	490円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

Q1 なぜ、分配金を450円としたのですか？

A1 収益分配方針に従い現在の配当等収益および基準価額の水準などを考慮した結果、継続分配相当額に付加（上乘せ）して分配することといたしました。

前ページの収益分配方針にあるように、当ファンドは1月と7月には、継続分配相当額に付加（上乘せ）して分配する場合があります。

収益分配方針に従い配当等収益および基準価額の水準などを考慮した結果、継続分配相当額に付加（上乘せ）して合計450円分配することといたしました。

Q2 最近の投資環境と今後の見通しについて教えてください。

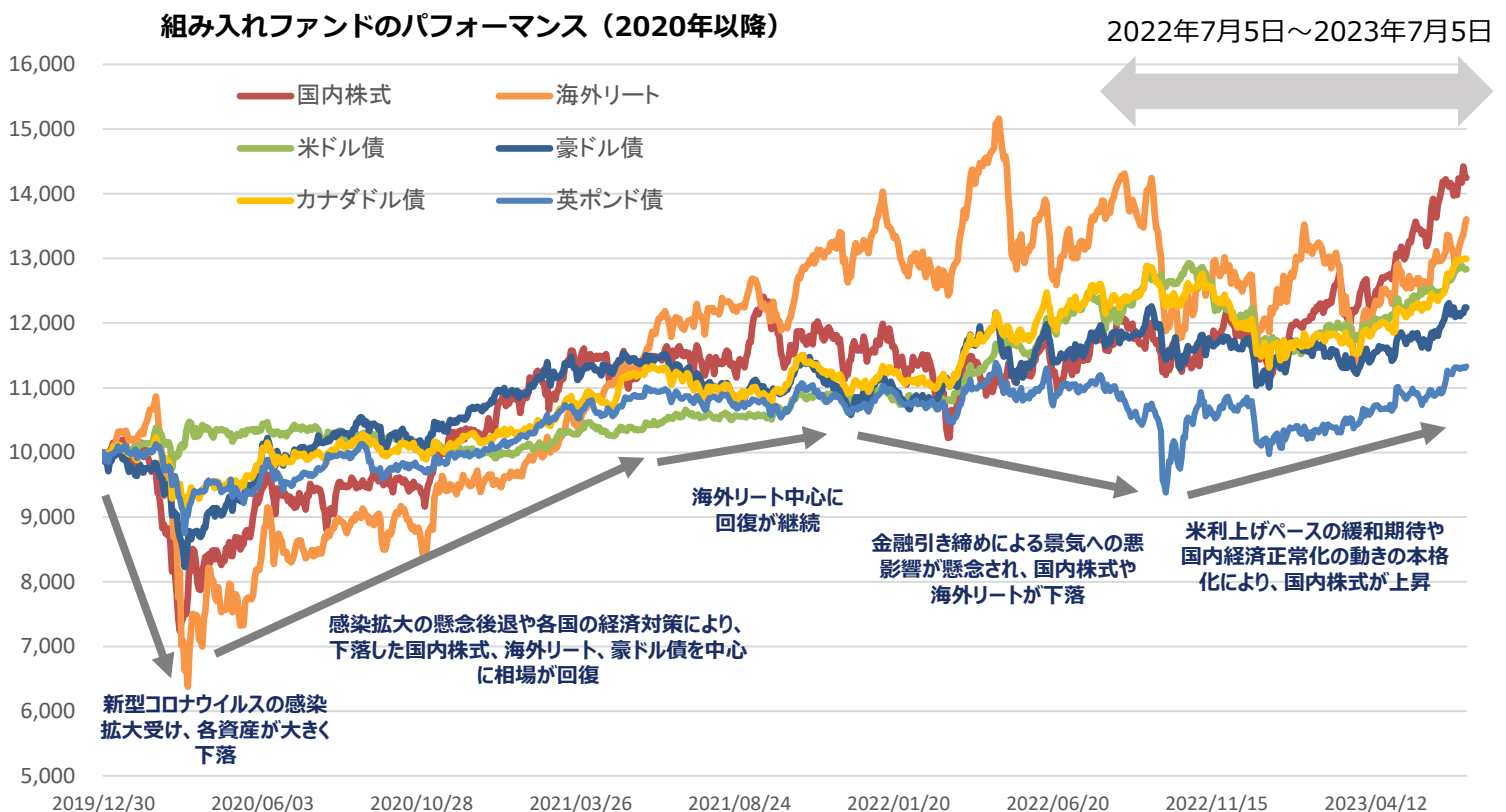
A2 以下説明申し上げます。

I 運用状況

当ファンドの運用方針に基づき、「(FOFs専用) ダイワいばらきファンド(適格機関投資家専用)」、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」、外債マザーファンドの受益証券への投資をほぼ3分の1ずつ行いました。

外債マザーファンドに関しては、5つのマザーファンドのうち、債券ポートフォリオの最終利回り上位3つに投資を行います。2023年4月の組み入れ見直しで、「ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド」が入れ替えとなり、2023年5月以降は「ダイワ高格付米ドル債マザーファンド」、「ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド」、「ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド」の各受益証券へ投資を行いました。3つの外債マザーファンドの受益証券へは純資産総額のほぼ9分の1ずつ投資を行いました。

その結果、2022年7月5日～2023年7月5日の期間においては、米利上げペースの緩和が期待されたことや国内経済正常化の動きが本格化したことなどから国内株式が上昇し、基準価額は上昇しました。



※ 2019年12月末から2023年7月5日までのグラフ。

※ 2023年4月末の外債マザーファンドの組み入れ見直しにより、カナダドル債を英ポンド債に入れ替えました。

※ 2019年12月末を10,000として、各組み入れファンドのパフォーマンスを指数化しています。

I 今後の見通し

米国のインフレ動向および今後の金融政策見通しに左右される展開が予想されます。また、国内株式については政府の為替介入の有無が注目されます。

Q3 分配金を事前に知ることはいかなるのですか？

A3 決算日（毎月5日、休業日の場合は翌営業日）の夕方から夜にかけての公表まで、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日（毎月5日、休業日の場合は翌営業日）に、ファンドの収益分配方針、配当等収益の水準、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社（大和アセットマネジメント）が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ（<https://www.daiwa-am.co.jp/>）において、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q4 分配金を引き上げたということは、今後の運用に期待できるということですか？

A4 分配金の引き上げは、今後の運用実績と関係するものではありません。

当期末は、現在の基準価額および配当等収益の水準などを勘案し、収益分配方針に従って継続分配相当額に付加（上乘せ）して分配しましたが、分配金の上乗せ自体は、今後の運用実績と直接関係するものではありません。

なお、運用成績は、今までの分配実績と基準価額の動き両方をみたトータルリターン（総収益率）で確認する必要があります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

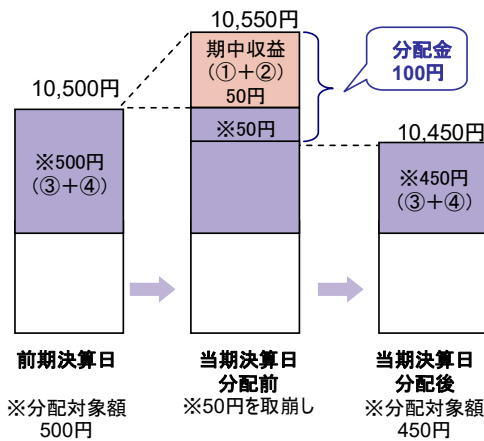
投資信託で分配金が支払われるイメージ



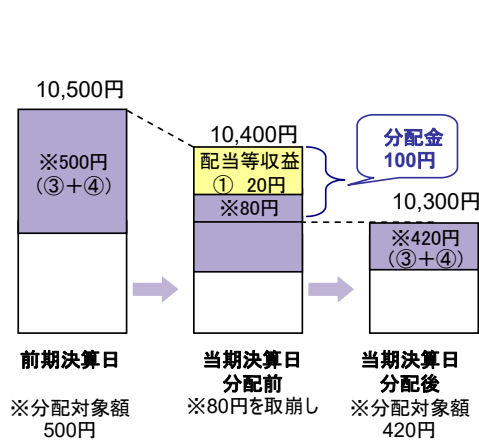
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



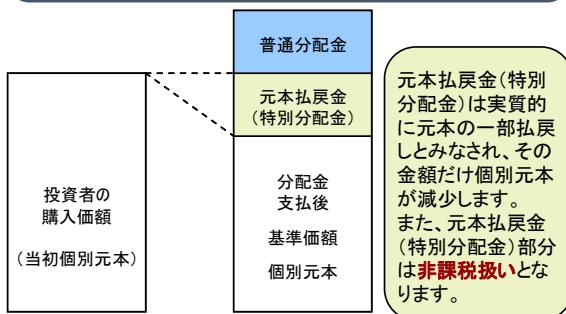
前期決算日から基準価額が下落した場合



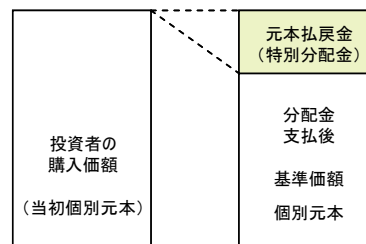
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

Ⅰ ファンドの目的・特色

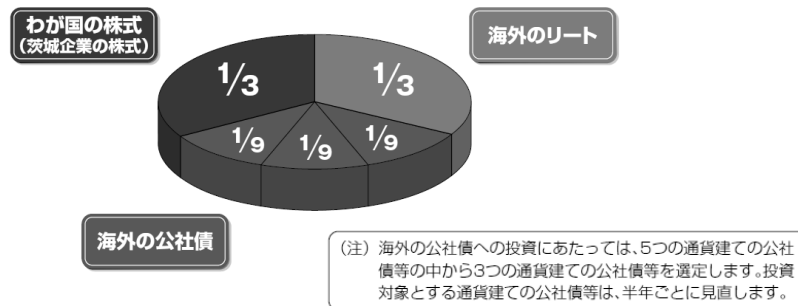
ファンドの目的

- わが国の株式（茨城企業の株式）、海外のリート（不動産投資信託）および海外の公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

1. わが国の株式（茨城企業の株式）、海外のリートおよび海外の公社債に投資します。
 - 各資産の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。

資産配分のイメージ



※上記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。
 ※市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

2. 毎月5日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益配分方針に基づいて収益の分配を行ないます。
3. 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
 - 当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、わが国の株式、海外のリートおよび海外の公社債に投資します。



(注) 海外の公社債を投資対象とする5つのマザーファンドのうち、当ファンドが投資する3つのマザーファンドを、以下「外債マザーファンド」といいます。外債マザーファンドの選定にあたっては、5つのマザーファンドのポートフォリオの最終利回りを参考とし、最終利回り上位の3つのマザーファンドに投資します。投資対象とする外債マザーファンドは、半年ごとに見直します。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク（株価の変動、公社債の価格変動、リートの価格変動）」、「為替変動リスク」、「ントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.2% (税抜 2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.056% (税抜 0.96%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.627% (税抜 0.57%)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率 1.265% (税抜 1.15%) 程度 (実際の組入状況により変動します。)	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。なお、投資対象ファンドにおいては、前記の費用等のほか、先物取引・オプション取引等に要する費用をご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

常陽3分法ファンド

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		